

体系図

受講必須

図の説明

研修・支援事業

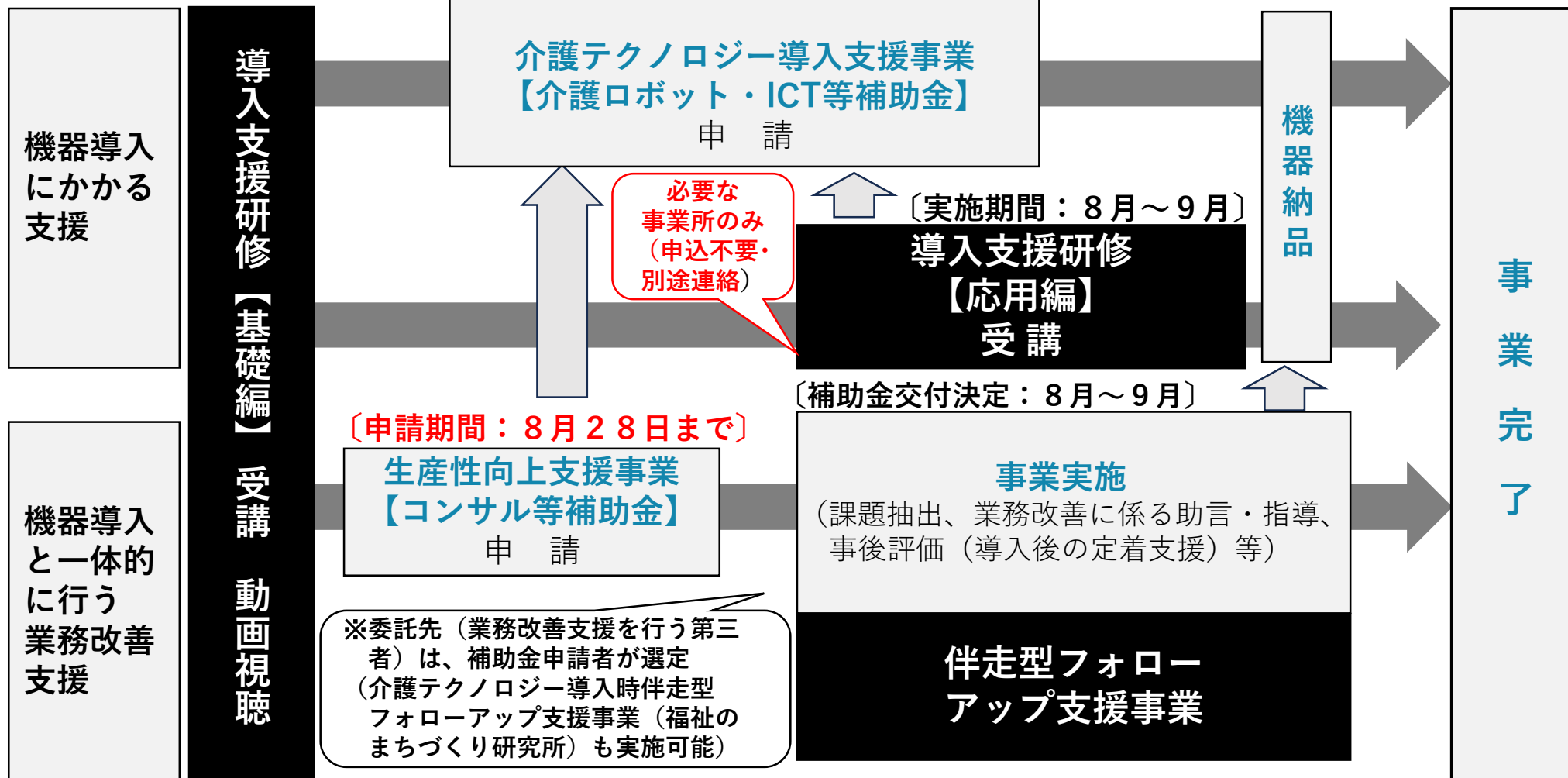
補助事業

〔申込・視聴期間：7月6日まで〕

〔申請見込額報告：7月6日まで〕
〔申請期間：9月～〕

〔補助金交付決定
：10月頃以降〕

〔令和9年
1月末頃〕



※対象：介護保険施設、介護保険法に基づく介護サービス事業所（有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅は、特定施設入居者生活介護の指定を受けていること）、老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム